



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

救急企画室

1 マイナ救急全国一斉開始について

消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組みである「マイナ救急」の全国展開を推進しています。

令和7年4月より、令和6年度の実証事業に参加した67消防本部の一部の救急隊においてマイナ救急が順次開始されていますが、令和7年10月1日より一斉に、全国すべての720消防本部、5,334隊（常時運用救急隊の98%）において、マイナ救急が開始されました。

マイナ救急により、傷病者は痛みや苦しみにより会話が困難な場合でも、情報を救急隊員に伝える負担を軽減することができます。また、救急隊も円滑な搬送先医療機関の選定や、より適切な処置を実施することができ、さらには、搬送先医療機関では治療の事前準備ができます。

マイナ救急の活用により、救急救命処置と並行して、マイナ救急で病歴を確認することにより、正確な医療情報を搬送先医療機関へ即座に伝達することで早期の緊急手術に繋がり一命を取り留めた事例をはじめ、救急現場で有用性が確認されています。

持病をお持ちの方や高齢者の方をはじめ、日頃からマイナ保険証を持ち歩いていただければ、いざというときにも、マイナ救急を活用頂けるので安心です。マイナ救急の取組みへのご理解をお願いします。

2 全国説明会の実施について

マイナ救急の全国一斉開始に向けて、全国すべての720消防本部を対象にした動画による説明会を実施し、救急企画室から、実証事業実施要領、端末の操作方法、閲覧できる医療情報、インシデント・事故フロー、端末の貸付手続き、各種事前登録、主な質問に対する回答、データ収集、アンケート、令和8年度マイナ救急の予算等について説明しました。

また、消防庁による広報展開の状況について説明する

とともに、各消防本部に対して、引き続き広報誌等による広報を依頼しました。

3 広報について

消防庁では、マイナ救急の認知度向上を図るため、ショートムービーやポスターを作成し、ホームページ等に掲載するなど広く展開するとともに、各種広報誌に特集を組んでマイナ救急の概要等について掲載しています。また、救急の日（9月9日）に併せて、実際にマイナ救急を活用された救急隊員や医師のインタビューを交えた、ドラマ仕立てのオリジナル動画を作成し、ホームページ等に掲載しています。さらに、政府広報でも、政府広報提供ラジオ番組、政府広報テレビ番組、ラジオCM、インターネット広告等、各種媒体を通じて広報を展開するとともに、令和7年9月8日～10月5日までの間、全国43局にて政府広報テレビ番組CMを放送しています。

加えて、各消防本部においても、広報誌で特集を組むなど、積極的に広報を実施していただいています。引き続き、各消防本部とも連携した広報活動を展開していく予定です。

【マイナ救急普及啓発動画】



○YouTube（消防庁公式チャンネル）

【全体版】

<https://www.youtube.com/watch?v=w7Jm3WMDD7I>

【概要版】

https://www.youtube.com/watch?v=_cWGAQpdgNY

【政府広報テレビ番組CM】



○政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202509/video-302075.html>

○YouTube（政府広報オンライン公式チャンネル）

<https://www.youtube.com/watch?v=HwPHQOWsXOM>

【自治体による広報の例】※広報やまがた令和7年5月15日号



問合せ先

消防庁救急企画室

TEL:03-5253-7529